

令和5年度 第7回豊能町教育委員会会議（10月定例会）会議録

日 時： 令和5年10月18日（水） 午後2時30分開会

場 所： 豊能町役場 2階大会議室

| | | |
|------|---------------|--------|
| 出席者： | 教育長 | 森田 雅彦 |
| | 教育委員 | 宮崎 純光 |
| | 教育委員 | 坂口 敏子 |
| | 教育委員 | 富永 彰一 |
| | 教育委員 | 小松 郁夫 |
| 事務局： | こども未来部長 | 仙波 英太郎 |
| | 教育総務課長 | 吉澤 亘 |
| | 教育総務課長補佐兼 | |
| | 保幼小中再編整備室副主幹 | 住原 聡 |
| | 義務教育課主幹兼 | |
| | 保幼小中一貫教育推進室室長 | 山田 善紀 |
| | こども育成課長 | 高田 浩史 |
| | 生涯学習課長 | 千歳 あや乃 |
| | 教育総務課主事 | 横山 悟士 |

傍聴者： 2名

会議次第

○承認事項

第2号承認 豊能町教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程の改正

○各課・室からの報告

【教育長】

会議に入ります前に、平成27年10月23日より2期8年、本町の教育委員としてお世話になっております、宮崎純光教育長職務代理者につきましては、10月22日で2期目を終えられますが、9月議会で町長から選任同意の議案が提出され、議会の同意をいただきましたので、引き続き教育委員としてお世話になることになり、先ほど町長から辞令交付があったところでございます。3期目の任期は、令和5年10月23日から令和9年10月22日までとなっております。なお、教育長職務代理につきましても引き続きよろしくお願いをいたします。それでは宮崎委員さんより一言ご挨拶をお願いします。

【委員】

ただいま教育長からお話いただきましたように、平成27年に初めて教育委員に任命していただいて、2期8年を務めさせていただきました。そのころはまだ50代でございましたが、時の流れというのは本当に恐ろしいものだなとつくづく思っております。また今回、第3期目を受けさせていただいたということでありまして、ちょうど50、60、70にいつてしまうという、大変ありがたいことでございます。みなさま方にはこれからも色々とお世話になると思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。本当にありがとうございます。

【教育長】

ありがとうございました。どうかよろしくお願ひいたします。次に10月1日、庁内の組織改革が行われたことに伴います事務局職員の人事異動がありましたので、仙波こども未来部長より紹介をお願いいたします。

【こども未来部長】

10月1日付で人事異動がありまして、豊能町教育委員会子ども未来部こども育成課の竹内課長が吉川支所に異動になりました。竹内課長の代わりに、吉川支所から高田課長がこども育成課長に就任しております。お時間いただきまして、高田課長から一言ご挨拶をお願いできたらと思います。

【こども育成課長】

こんにちは。子ども育成課に配属されました高田浩史と申します。4年半前まで教育総務課にありまして、事務局側でこの会議には参加させていただいておりましたけれども、今回からこちらでということになります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【教育長】

ありがとうございました。それでは会議を始めていきます。ただいまの出席委員は4名です。過半数に達しておりますので、ただいまから令和5年度第7回豊能町教育委員会会議10月定例会を開会いたします。会議録署名人を宮崎職務代理にお願いします。馬渡委員につきましては、少し遅れての参加ということでございます。それでは議題に入ります。本日は承認事項が1件ございます。第2号承認「豊能町教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程の改正」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

お手元の資料、第2号承認の議案をご覧ください。前月10月1日の町の組織改編に合わせまして、この分限懲戒審査委員会の組織の委員に選出される所属の名前が変わるということで、規程の改定の提案をさせていただきました。今回の提案理由としましては、「豊能町教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程」に規定する対象者を町立小学校及び中学校に勤務する教職員とするため、所要の改正を行うものです。

内容としましては、2ページのところにあります、分限懲戒審査委員会で審議する対象者が今までは府費負担の教職員だけという規程でありました。教職員は教育委員会の所属するところ

になりますので、懲罰に関わるようなことがあった場合には、教育委員会で審査しようということで、この規程が定められております。その対象者が府費負担の教職員のみになっておりました。現状、小中学校には府費負担の教職員もいらっしゃる、町の会計年度任用職員である支援員、用務員といった方々もいらっしゃいます。また、東能勢中学校の場合は町費で負担している先生もいます。学校配置の府費で負担いただける定数内の教科の先生がいないために、町費にて負担して教科を補充しております。そういう方々は、もし懲罰に関わるようなことがあった場合、教育委員会で審査することができません。それでは、同じ職場環境に居ながら、審査をされる場所が違うのは公平感に欠けるのではないかとということで、同じ職場で、同じ条件下にいておりますので、審査をするところも同じ条件にした方がよいのではないかとということで、規程の改正をさせていただいたというところです。

対象者につきましては下から3行目のとおり、豊能町立小学校及び中学校に勤務する教職員（府費負担の教職員も含む。）という形に改めるという改正をしました。組織改編のありました10月1日から施行をさせていただこうということで、内部決裁を終え、今回の教育委員会会議にて報告をさせていただきます。

規程自体の内容につきましては3ページ以降にありますのでご覧ください。最後の5ページは新旧対照表になっておりますので、これをご覧くださいとどこの部分が変わったかがご確認いただけます。簡単ですが私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございます。説明が終わりました。委員の皆さんから質問等ございましたらお出し下さい。

【委員】

ふたば園の幼稚園の先生はどうなるのでしょうか。

【教育総務課長】

ふたば園、吉川保育所、ひかり幼稚園の場合はすべての職員が町の職員ですので、町の懲罰関係の委員会で審査をしていただくこととなります。従いまして、現行のままで大丈夫だろうということでそのままにしております。以上です。

【教育長】

それでは質疑を終結します。採決を行います。ただいま説明がありました、第2号承認「豊能町教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程の改正」について、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

ありがとうございます。挙手全員であります。よって、第2号承認は可決されました。次に、前回会議以降の各課の報告を事務局よりお願いします。

【こども未来部長】

- ・吉川中学校の学年閉鎖の件

【教育総務課長】

- ・今年度の豊能地区公立学校教員採用選考テストの最終選考結果について
- ・吉川中学校移転に伴う通学方法について

【教育総務課長補佐兼保幼小中再編整備室副主幹】

- ・光風台小学校の校舎改修工事について

【義務教育課主幹兼保幼小中一貫教育推進室室長】

- ・2学期の学校等視察訪問について
- ・令和8年度開校の義務教育学校の校章について
- ・公開授業のご案内について

【こども育成課長】

- ・オレンジリボンキャンペーン講演会のご案内について

【生涯学習課長】

- ・生涯学習課に関する各事業について

【教育長】

そうしましたら次回の日程ですが、事前に調整させていただいておりますように、11月13日（月）午後2時半から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。なお、その際には西地区の説明会の内容等につきまして委員さんへお伝えしていこうと思います。以上を持ちまして、令和5年度第7回豊能町教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。色々な角度からご意見をたくさんいただきました。ありがとうございました。

閉会 午後3時43分